

令和6年11月5日

担当：島根県家畜伝染病防疫対策本部
広報報道班（農山漁村振興課）藤江、加藤
TEL 0852-22-6716
FAX 0852-22-5914
メール nosan@pref.shimane.lg.jp

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の 遺伝子解析及びNA 亜型の確定について

1. 概要

- (1) 10月31日（木）に大田市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの「**患畜**」であることが確認されました。
- (2) また、当該高病原性鳥インフルエンザウイルスについての NA 亜型の検査において、「**H5N1 亜型**」であることも確認されました。

- ※ 患畜とは 高病原性鳥インフルエンザにかかっている家きん
(今回の事例では、精密検査を実施した7羽)
- ※ 疑似患畜 患畜である疑いがある家きん
(同一農場で飼育している全ての鶏＝殺処分の対象)

2. その他

- (1) 県民の皆様へのお願い
 - ① 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はありません。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html (食品安全委員会)
 - ② また、発生農場では徹底した防疫措置がとられ、本病に感染した鶏肉や鶏卵が市場に出回ることはありません。
- (2) 報道機関へのお願い
 - ① 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、農場の敷地内に立ち入って取材することは厳に慎むようご協力をお願いいたします。また、ヘリコプターやドローンを使用しての取材はプライバシーを侵害しかねず、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
 - ② また、本病に関する情報を定期的に提供していますので、根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。

注) 毎日、10時頃に情報提供(報道発表) 予定

本件に関するお問い合わせ先：農林水産部畜産課 (0852-22-6022)